

消防本部よりお知らせ 住宅防火・防災キャンペーン ～敬老の日に「火の用心」の贈り物～ 期間 9月1日(火)～21日(月・祝)

近年の住宅火災による死者のうち、約7割が65歳以上の高齢者となっており、今後のさらなる高齢化の進展に伴い、高齢者の被害の増加が懸念されております。消防本部では「住宅防火・防災キャンペーン」を実施し、住宅用防災機器等を高齢者に贈ることなどを広く市民に呼びかけることで住宅火災における高齢者の被害低減を図ります。

住宅防火 命を守る7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろ等のそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンには、防災品を使用する。
- 初期消火用に、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

消防本部は自治会長会主催の住宅用火災警報器共同購入事業を応援しています！

取り付けが困難なご家庭には、自治会と協力して消防職団員が取り付け支援いたします。「購入はしたいけど、高齢だから天井に取り付けることができないし…」などの理由でまだ住宅用火災警報器が未設置のご家庭もご安心ください。

申込期間 8月17日(月)～10月16日(金)

※価格、取り付け支援など共同購入に関するお問い合わせは、お住まいの自治会におたずねください。

各種講習・応急手当普及員講習の開催について

9月7日(月)から9月13日(日)までは「救急医療週間」、9月9日(水)は「救急の日」です。宜野湾市消防本部では、救急医療および救急業務に対する理解と応急手当の普及啓発を目的に、各種講習会を開催します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小して開催します。また、拡大状況等によっては、中止または延期の可能性もございます。

【各種救命講習】

日時 9月9日(水) 9:00～18:00 (上級救命講習)
9月13日(日) 13:00～16:00 (普通救命講習)

場所 宜野湾市消防本部2階 講堂

対象 市内在住者または在勤・在学者(中学生以上)

内容 成人～乳児までの心肺蘇生法(AED使用法を含む)、その他応急処置。

定員 15人 受講料 無料 ※要申し込みです。

【応急手当普及員講習】

日時 9月11日(金)～9月13日(日) 3日間
9:00～18:00(実質24時間)

場所 宜野湾市消防本部2階 講堂

対象 市内の事業所または防災組織に属する者

内容 各事業所の従業員や防災組織の構成員を対象に、普通救命講習の指導に従事する者を養成します。

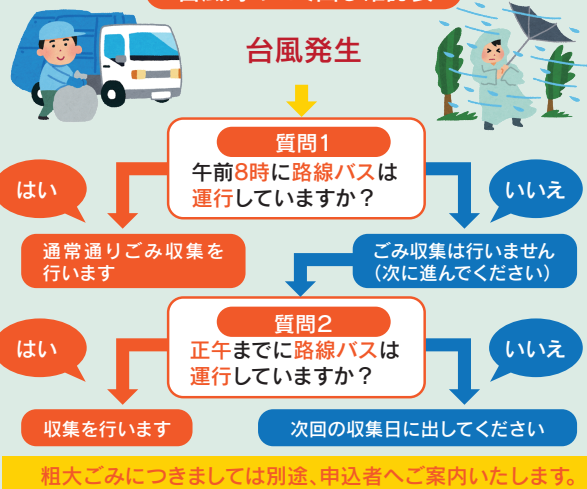
受講料 無料(要申込)

※各自で指定テキストの用意が必要です。

申 問 宜野湾市消防署 ☎892-1199

● 環境対策課からのお知らせ ●

台風時のゴミ出し確認表



【よくある質問】

- Q.午前8時以降に路線バスが運休になった場合はそのまま収集を続けるのか?
A.収集担当の身の安全を確保するため、運休案内が出た時点で収集を中止します。

お願い

- 台風により収集が行われなかった場合でも臨時の収集日は設けることができません。次回の収集日に出してくださいようご協力をお願いいたします。
- 台風後はごみの排出が多くなるため、収集が遅れることがあります。ご理解・ご協力を宜しくお願いします。

問 環境対策課 ☎893-4140

● ごみの出し方が変わっています！

寝具類・カーテン⇒粗大ごみ

- 布団・毛布・シーツ・カーテン等について、指定袋に入れば「燃やすごみ」、50cm未満に切れば「燃やさないごみ」と案内していましたが、処理場で機械に絡まり停止してしまう状況があるため、平成31年2月改定のパンフレットより「粗大ごみ」に変更案内しております。粗大ごみの申し込みをお願いします。

受付 ☎098-893-4140 (平日午前8時30分～午後5時)

寝具類

- カーテン
- カーペット
- じゅうたん
- 布団
- 毛布類



*布団等の寝具類は工場の機械にからまり、故障の原因となる為、燃やすごみでは出せません。

草木⇒45リットル以内の透明袋

- 草木を入れる袋は、当初から指定袋(大)程度、または、45リットル以内の大きさとなっております。束は1m程度の持てる重さでお願いします。袋と束は合わせて6点まで出せます。袋の大きさにご注意ください。



※45リットルより大きい袋では回収されません。

乾電池⇒有害ごみ

- アルカリ・マンガン電池は、これまで「燃やさないごみ」で回収しておりましたが、処理場にて火災を引き起こす可能性がありますので、「有害ごみ」に変更しております。また、他にもガスライターや蛍光灯は「有害ごみ」となっております。バッテリーやボタン型電池・充電式電池は環境対策課の窓口かリサイクル協力店で、適正に処理されるよう案内しております。

- アルカリ・マンガン電池

*ボタン型電池・充電式電池はリサイクル協力店のリサイクルボックスへ

※ごみ処理場への搬入が出来なくなる為の変更ですので、市民の皆さまには不便をおかけしますが、引き続きご協力をお願いいたします。